

目標

基本施策

施策の方向性

重点課題

主な取り組み項目

生きる力と豊かな心で
たくましく未来をつくる
酒田っ子

家庭
みんなで支え
育むまち
酒田

基本施策	施策の方向性	重点課題
【基本施策 1】 地域で子育てを支援する環境づくり	【1】 地域における子育て支援の充実	① 相談支援体制の充実 ② 地域における子育て支援の充実 ③ 子育てにかかる負担軽減
	【2】 子ども・子育て支援の充実	① 幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保 ② 施設における子育て支援の充実 ③ 子ども・子育て支援の質の向上
	【3】 子どもと保護者の居場所づくりの推進	① 学童保育の充実 ② 地域の育児力の向上 ③ 子育てを楽しむことができる環境の整備（新規）
【基本施策 2】 次代を担う若者を支援する環境づくり	【1】 子育ての喜びを実感できる環境づくり	① 思春期から生命の大切さ子育ての楽しさを伝える活動の充実
	【2】 若者の生活基盤整備の支援	① 若者への就労支援 ② 男女の出会い・交流の場づくりへの支援 ③ 就学に対する支援
【基本施策 3】 親と子の健康を守る環境づくり	【1】 安心して妊娠、出産できる体制の整備	① 妊娠・出産を意識した健康管理の推進 ② 安心して出産できるための各種施策の実施 ③ 妊娠、出産、出産後の相談体制の充実 ④ 子育ての協力体制の充実 ⑤ 男性の育児参加の推進 ⑥ 外国籍をもつ保護者などへの支援の充実
	【2】 親子の健康の増進	① 子どもの成長に合わせた支援体制の充実 ② 安心して子育てができる体制の整備 ③ 家庭での生活習慣の確立
	【3】 食育の推進	① 家庭と保健、教育、福祉等との連携による食育の推進
【基本施策 4】 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり	【1】 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備	① 幼児教育の充実 ② 確かな学力の育成 ③ 豊かな心の育成 ④ 健やかな身体の育成 ⑤ 安全・安心な学校環境の充実
	【2】 家庭や地域の教育力の向上	① 家庭教育への支援の充実 ② 地域の教育力の向上 ③ 健全育成指導者の養成
	【3】 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	① 関係機関、団体や地域との連携による有害環境対策の推進
【基本施策 5】 子どもや子育てにやさしく安全な環境づくり	【1】 良好な居住環境の確保	① 子育て世帯に配慮した居住環境の整備
	【2】 安全で安心な生活環境の整備	① 安全な道路環境の整備 ② 子育て世帯にやさしい施設環境の整備
	【3】 交通安全教育の推進	① 成長段階に応じた交通安全教育の推進 ② 家庭への交通安全教育の推進
	【4】 子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進	① 子どもの犯罪被害防止活動と防犯、防災教育の推進 ② 被害にあった子どもの保護や支援の充実
【基本施策 6】 男女が子育てしやすい就労環境づくり	【1】 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ② 企業等の子育てしやすい職場環境づくりへの支援
	【2】 男女共同による子育ての促進	① 男女共同参画を推進する学習と意識啓発
【基本施策 7】 特別な支援を必要とする子どもをきめ細かに支える環境づくり	【1】 児童虐待防止対策の充実	① 関係機関の連携による児童虐待防止対策の充実
	【2】 障がい児施策の充実	① 早期発見・早期療育支援体制の充実 ② 発達障がいに関する支援と連携強化 ③ 障がい児支援サービスの充実 ④ 特別支援教育の充実
	【3】 子どもの貧困対策の推進	① 教育の支援 ② 生活の支援 ③ 保護者の就労支援 ④ 経済的支援
	【4】 ひとり親家庭等の自立支援の推進	① ひとり親家庭等に対する支援の充実 ② ひとり親家庭等の社会参加の支援
	【5】 外国につながる子どもへの配慮・支援（新規）	① 子ども・保護者・教育施設等への配慮・支援（新規）

第3章 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもは社会の希望であり、未来の社会を創る力です。そして、家庭は、子どもがその後の人生を歩んでいく上での生きる力や人格形成の基礎を築く出発点であり、原点です。すべての子どもたちの健やかな育ちを保障し、子育て支援や人口減少対策を推進していくことは、子どもや保護者が幸せを感じる社会の実現につながることはもとより、将来の社会の担い手育成の基礎をなす重要な投資であり、社会や地域全体の目標であり、共通の課題です。

その実現のため、家庭、地域、社会が全体で「酒田っ子」を育み、子育て中の家庭に寄り添い支えることにより、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じられるまち、すべての子どもが大切にされ健やかに成長できるまち、産み育てやすいまちの実現を目指します。

2 基本的視点

（1）子どもの幸せを実現する視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であり、保護者と子どもがともに過ごす時間を充実できるような取組を進めます。

（2）未来の社会の担い手育成の視点

子どもは未来の社会の担い手となるという認識の下に、豊かな人間性と社会性を兼ね備えた人に成長できるよう、幼児期から質の高い教育・保育を受けられる環境を整備するとともに、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

（3）すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から取り組みます。

（4）保護者に寄り添う視点

保護者の子育てを社会が肩代わりするのではなく、寄り添い支えることにより、子育てに対して不安感や負担感、孤独感ではなく、喜びや生きがいを感じられるよう、子どもとともに親としての育ちも支えるための取組を進めます。

（5）社会全体による支援の視点

事業者や地域社会を含めた社会全体で、様々な担い手の協働の下に対策を進めていきます。

（6）仕事と生活の調和の実現の視点

長時間労働など働き方の見直しや、育児休業、短時間勤務等の取得など、仕事と生活の調和の実現に向けて、社会全体で連携して進めていきます。

（7）地域特性の視点

市全体の現状と、市内の地域特性によるニーズの相違に配慮した取組を進めていきます。

（8）支援する側の人材育成の視点

子育てを支援する側の質を確保しより向上させていくとともに、将来的に継続した支援体制を確保するために、支援者の円滑な世代交代が図られるような取組を進めます。

